

大分市の人口

人口	252,222	(-103)
男	121,352	(-80)
女	130,870	(-23)
世帯数	62,588	(+111)

45年3月1日現在



第570号

昭和45年

4月1日

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
脇村幸

昭和24年5月23日
第三種郵便物認可

春の交通安全運動

老人と子どもを重点に

春の全国交通安全運動が、四月六日から四月十五日まで展開されます。この運動は、とくに歩行者の交通事故の削減を目標として、すべての人が、正しい交通ルールを身につけることを目的としています。

子供とおとしよりに注意

子どもやおとしよりの事故がふえています。死亡事故だけでも、二十二年は昨年五人死亡し、四十二年の一人に比べて、五倍の増、またおとしよりは四十二年死亡者五人であったのが四十四年は十人と倍増しています。

- (1) 親が正しい交通を身につけて模範を示し、子どもや老人に正しい横断等安全通行の方法を指導する。
- (2) 子どもに対して、機会あるごとに道路の正しい歩き方、正しい横断とその方法、信号機、道路標識の見方と意味、とび出し

ふえる一方の交通事故

去年は四千四百件

市交通安全対策室がまとめた交通事故の実態は、昨年中市内で四千四百件の事故が発生し、四十一人の死者と三千五百四十一人の負傷者がでています。

これらの事故をいろいろな角度からみて、交通事故ゼロへの反省を呼びかけています。

トップは徐行違反(原因別)

事故の原因をわけると約十種類になります。多い順にみると①徐行違反六百二十四件、②わき見運転五百二十

車の直前、直後の横断。道路での遊びの危険性を理解させ、正しい交通ルールを身につけさせる。

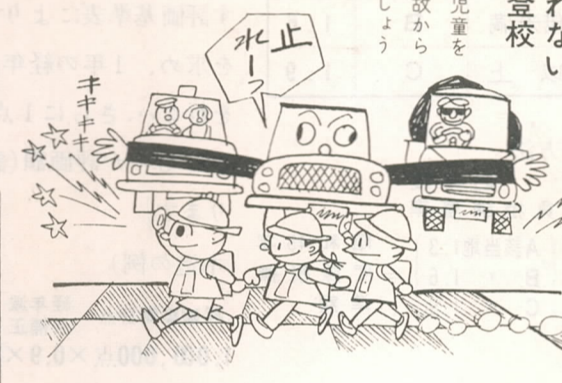
正しい横断と歩行者の保護

道路を横断中の事故がふえています。四十二年百七十四件、死者三人であったのが四十四年には百八十件、死者四人、昨年は二百三十

- (1) 子どもの登校、老人の外出等に際しては、交通安全についての具体的な注意を呼びかける。
- (2) 子どもの路上遊びや幼児の一人歩き、子どもや老人の道路横断等で危険状態をみたときは、「ひと声」かけて注意し、場合によっては誘導、合図などにより安全をはかる。

なれない登校

・新入学児童を
・交通事故から
・守りましょう



十件、死者七人をだしています。まず家庭では次のようなことをしましょう。

飲酒運転をなくそう

飲酒運転による事故は四十二年に死者百七十九人であったのが四十四年には百三十八人と一時減少しましたが、四十四年には百九十一人と大幅に増加しています。

- (1) 家族が家を出るときは、安全歩行、正しい横断を、また車を運転する者には、安全運転励行の「愛のひと声」を呼びかける
- (2) 新聞、テレビの報道などによる交通安全について、だんらんのうちに話し合いを行なう。

今日納税

軽自動車税 全期
国民健康保険税 一期

道路別に事故をみると、市道、千八百四十一件、国道十号線、千七十四件、国道百九十七号線、八百件、県道六百八十五件となつています。とくに市道は舗装がすす

みた、一時停止を励行し、安全に、断せるとともに、一時停止の車は、手を出し、車のあることを知らせ、事故防止をはかる。

ごみ収集にご協力を

「清潔なまち、健康な暮らし」をモットーに市では、いま全力をあげて、ごみ収集に取り組み、週一回以上の定日収集に切り替えて収集遅れのないよう計画実施中です。

- (1) 正しい運行管理、安全運転管理により、飲酒、過労、速度違反などによる事故防止の徹底をはかるとともに、事業所内の安全

ごみは指定容器に

年々増加していくごみ、衛生的に、はやく処理するため、ポリ容器とタストボックスによる定日収集を実施しています。

四十六年度から拠出年金の給付事務が開始されるので、その準備のため、体制を整備する必要があります。社会課国民年金係を課として独立させました。

紙袋やダンボール箱につめたものは、天に食いあらされたり、ぬれて破れたりして飛び散り、非常に不潔です。なるべくボックスやふたつきのポリ容器の中に入れておくようにしてください。市もボックスを逐次増設いたしますのでご協力ください。

ごみ収集の異動届け出し

ごみ収集は、清掃法の定めるところにより、一平方キロメートル当り、人口二千人以上の地域等が定められています。その地域を特別清掃地域として知事の指定を受けて、ごみ処理を行なうようになっています。

- (2) 始業点検を完全実施し、故障車輛、整備の悪い車をなくする
- (3) 飲酒運転の危険性を十分認識し、飲酒運転はしない。

課室も一部移動

特別事情によるものや、収集車の構造や燃費上不適当なもの、焼却炉を破損させる恐れのあるごみは自己処理をお願いします。

市社会福祉協議会では、次の方々から社会福祉事業資金のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

尾ごみ焼却場へ、燃えないものは羽根山ごみ投棄所へもって行ってください。

公民館だより

中央公民館行事●印会場文化会館、その他中央公民館

- (4) 同僚が飲酒している場合は同僚愛で、車の運転を禁止する。

自己処理をお願いします

特殊事情によるものや、収集車の構造や燃費上不適当なもの、焼却炉を破損させる恐れのあるごみは自己処理をお願いします。

市社会福祉協議会では、次の方々から社会福祉事業資金のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

寄付のお礼

公民館だより

中央公民館行事●印会場文化会館、その他中央公民館

- (1) マーガリン(2) 清涼飲料水(3) 清涼飲料水(4) ハム、ソーセージ

一般食品の標示

食品衛生法の一部改正により、7月1日から、製造年月日や製造者名などの標示義務が強化されます。

市社会福祉協議会では、次の方々から社会福祉事業資金のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

4月の交通事故相談日

公民館だより

中央公民館行事●印会場文化会館、その他中央公民館

- (2) 容器包装に入れた食品(前項のもの以外)で次のもの

市社会福祉協議会では、次の方々から社会福祉事業資金のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

固定資産税の評価額がかわりました

土地、家屋の固定資産税、都市計画税は、ことしが基準年度にあたり、全国的に評価がえとなり、全国的に課税標準額は国会で審議中ですが、次のような方法で算出される予定です。

土地の評価

1 固定資産税の場合

宅地等(田・畑以外の土地)

① まず44年度までの課税標準額の算定順序として、39年度と40年度の課税標準額を算定します。

$$\frac{38年度評価額 \times 負担調整率}{1.2倍を限度} = \frac{39年度課税標準額}{40年度}$$

② つぎに41年度以降の課税標準額は、下表の区分により(B)の方法で算定します。

(A) 区分

上昇率 (39年度評価額) 38年度評価額	該当地 区分記号	負担 調整率
3倍未満	A	1.1
3倍～8倍未満	B	1.2
8倍以上	C	1.3

(B) 算定方法

$$38年度評価額 \times 1.2 \times \begin{cases} A \text{ 該当地 } 1.1 \\ B \text{ 該当地 } 1.2 \\ C \text{ 該当地 } 1.3 \end{cases} \times \begin{cases} 1.1 \\ 1.2 \\ 1.3 \end{cases}$$

43年度負担調整率

$$\times \begin{cases} 1.1 \\ 1.2 \\ 1.3 \end{cases} = \text{昭和44年度課税標準額}$$

③ 45年度以降の課税標準額の算定は45年度評価替えによる新評価額と38年度評価額との上昇割合により、下表の区分ごとに負担調整率を上記②で算定された44年度課税標準額に連乗して今後における各年度分の課税標準額を算定します。

(A) 区分

上昇率 (45年度新評価額) 38年度評価額	該当地 区分記号	負担 調整率
3倍未満	A	1.1
3倍～8倍未満	B	1.2
8倍～25倍未満	C	1.3
25倍以上	D	1.4

(B) 算定方法

$$44年度課税標準額 \times \begin{cases} A \text{ 該当地 } 1.1 \\ B \text{ " } 1.2 \\ C \text{ " } 1.3 \\ D \text{ " } 1.4 \end{cases} = \text{昭和45年度課税標準額}$$

2 都市計画税の場合

43年度までは固定資産税と同様な負担調整(調整率はA-1.3・B-1.6・C-1.9)により算定していましたが44年度は評価額がそのまま課税標準額となっています。次は45年度から適用される都市計画税の課税標準額の調整率と課税標準額算定の順序を示したものです。

(A) 区分

上昇率 (45年度新評価額) 44年度評価額	該当地 区分記号	負担 調整率
2倍未満	A	1.3
2倍～4倍未満	B	1.6
4倍以上	C	1.9

(B) 算定方法

$$44年度評価額 \times \begin{cases} A \text{ 該当地 } 1.3 \\ B \text{ " } 1.6 \\ C \text{ " } 1.9 \end{cases} = \text{昭和45年度課税標準額}$$

3 税額の計算例

固定資産税の場合

昭和38年度の評価額 20万円
昭和44年度の評価額 100万円(仮定)
昭和44年度の課税標準額 50万円
(昭和38年度評価額×各年度の連乗数により算定されたものと仮定)
昭和45年度の新評価額 200万円と仮定します

- 上昇割合は $\frac{45年度評価額 200万円}{38年度評価額 20万円} = 10倍$ となります
- 調整率は1.3倍……8倍以上、25倍未満でCに該当します
- 税額は
昭和44年度課税標準額 $(50万 \times 1.3) \times \frac{1.4}{100} = 9,100円$

都市計画税の場合

- 上昇割合は $\frac{45年度評価額 200万}{44年度評価額 100万} = 2倍$ となります
- 調整率は1.6倍……2倍以上4倍未満でBに該当します
- 税額は
昭和44年度課税標準額 $(100万 \times 1.6) \times \frac{0.2}{100} = 3,200円$
固定資産税と都市計画税との合計額 (12,300円) が年額税となります

4 農地(田・畑など)の場合

農地は固定資産税についても都市計画税についても、38年度の評価額がすえおかれています。

5 法定免税点は

固定資産税(土地)の課税標準額の総額が8万円未満であれば、固定資産税も都市計画税も課税されません。

家屋の評価

1 在来家屋の場合

(44年1月1日以前に建築されたもの)
44年度評価額に対して3%以内の減額を行なって評価額(課税標準額)を算出しました。

2 新增築家屋の場合

(44年1月2日から45年1月1日までに建築されたもの)
評価額の決定にあたっては国の示す評価基準表により、再建築費評点を求め、1年の経年減点(0.9)補正を行ない、さらに1点単価(0.9)を乗じたものが評価額(課税標準額)となります。

(木造の例)

$$\text{再建築費評点 } 1,000,000 \text{点} \times 0.9 \times 0.9 = 810,000 \text{円}$$

3 新築家屋分の減額

一般の専用住宅で床面積が100㎡(30.25坪)以下の家屋については、その住宅に新たに固定資産税がかかるようになった年度から3年間に限り、税額が半に減額されます。

(例)

評価額(円)	税率	税額(円)
固定資産税	$810,000 \times \frac{1.4}{100}$	11,340
都市計画税	$11,340 \times \frac{1}{2}$	5,670
合計年税額		5,670 + 1,620 = 7,290円

(注)

都市計画税の課税区域は大分地区鶴崎地区のみです。

4 法定免税点は

固定資産税(家屋)の課税標準額の総額が5万円未満であるときは、固定資産税も都市計画税も課税されません。



償却資産の評価

1 償却資産とは

土地や家屋以外の事業の用に供する。資産(無形減価償却資産を除く)でその減価償却費などが法人税または所得税法の規定により、所得の計算上損金や必要経費に算入されるものをいいます。

ただし自動車税、軽自動車税の課税対象となる自動車は除かれます。

2 評価の基本(一般の評価)

毎年1月1日現在に所有する所有者からの申告に基づきその取得価額に耐用年数による償却率を乗じて計算した金額を取得金額から控除し、賦課期日現在の課税標準額を算出します。

イ) 取得価額…購入した減価償却資産の取得時における価額

ロ) 耐用年数…大蔵省令による減価償却資産の耐用年数表によります。

ハ) 償却率…定率法を用います

(例)

前年以前に取得した資産の価額	400,000円
前年中に取得した資産の価額	100,000円
決定価額(課税標準額)	400,000円 + 100,000円

$$= 500,000円 \times \frac{1.4}{100} = 7,000円$$

ことしはこんな事業をします

(上)

明るく豊かな大分市へ

予算は113億円に

三月の第一回定例市議会で、四十五年度予算が議決され、総額百十二億九千九百九十九万五千円のお金で一年間、市の台所がまかなわれていくことになりました。

四十五年度の市政の基本方針や主な事業を、市長の提案理由の説明の中から、この号と次号の二回にわたって説明しましょう。

予算額 億九千四百七十七万四千円となり、は、一般に比べて百億の大台を突破しました。

会計で七十八億三十九万九千九百九十九円九角六分、特別会計で七億九千九百九十九円九角六分、十九億七千九百九十九円九角六分、水道事業で七億九千九百九十九円九角六分、一般会計は市税の大幅増収などに支えられて、前年度より十六億三千三百六十六万四千円増となり、伸び率は二六・三パーセントを上げています。この伸び率は国の二七・九パーセント、県の二七・四パーセントをはるかにしのぎ、市の発展をのべています。

本年度の一般会計の重点施策としては、建設事業の推進、産業の振興、生活環境の整備、教育の充実

▼社会福祉の向上
▼防犯力の強化
▼長期総合計画の策定

とをとり上げ、土木費、失対事業費を合わせて二十四億二千九百七十七万八千円、農林水産費、商工費を合わせて五億八千八百八十八万一千円、教育費十億七千九百九十九万九千九百九十九円、民生費十三億五千七百九十九万九千九百九十九円、衛生費二億七千八百八十八万九千九百九十九円、消防費一億二千八百八十八万九千九百九十九円、その他十七億八千三百五十七万八千九百九十九円と見込んでいます。

一般会計の歳入については、まず市税は、大企業の操業開始

人口増、家屋の新築、宅地の評価替え等により、固定資産税で四十四年度当初予算よりも、四二・六パーセントの大幅増収が見込まれています。

住民税については、所得は大きく増加していますが、減税が行なわれるので、四十四年度当初予算に比べて一六・七パーセントの増となり見込んでいます。

その他の税とあわせると総額三十四億四千四百八十六万八千九百九十九円、四十四年度当初より二八・七パーセントの増収となり、全国水準をはるかにしのぎ、大分市の発展の基礎となっています。

建設 市道三ヶ年計画の完成へ

市道の舗装

四十三年度からはじめた幹線市道舗装三ヶ年計画は、本年度が最終年度ですが、舗装延長は、最初の目標の四〇パーセントを上まわり四三・一パーセントを達成する見込みです。

周辺市道についても地元住民の協力を得て、引き続き舗装の延長を図り、新年度は十八キロメートル、三ヶ年累計八十一・二キロメートルを舗装する計画です。

津留・本町

あいつぐ大工場の建設により、日ごとに変わる両地区の都市改造をさらに積極的にすすめていきます。

区画整理事業の促進

区画整理事業の促進

大分市の西の玄関口の都市改造と国道十号線の貫通により、交通の緩和と地元の期待にこたえて

街道と公園

市民の生活環境の整備を図り、生活活動に便利になるように新大

生活環境 市営住宅190戸建設

温度勾配を観測します。

▼観測装置をふやす。大気汚染の要因は亜硫酸ガスと微粉塵といわれています。この二つを同時に自動観測できる新鋭の装置を二基取り付け観測網を充実します。

これで行なわれる重硫酸ガス測定装置は市の設置するもの七基、県の設置するもの二基となり、当面必要箇所には配備できます。

このほか騒音測定のための高速デジタルレコーダー、水質汚染の検定に必要な溶存酸素計、浮遊粉塵採取機等公害測定機を整備します。

公害対策の充実

▼大気上層観測の実施。大気汚染を防止するための資料に大気上層の温度勾配を観測します。

▼交通安全施設の整備。地下歩道二カ所、専用歩道六カ所、防護柵十五カ所を新設します。

▼駐車場対策審議会の設置。抜本的な駐車場対策をたてるため、審議会をつくらせ、具体的な検討をすすめます。

▼交通安全意識の高揚。ことしも交通安全市民大会を開催して、精神的な面から交通事故の絶滅を期します。また交通安全モデル校区を育成します。

市営住宅百九十戸を建設

四十五年度は前年度より五十戸多い百九十戸を建設します。

これにより四十一年度からはじめた住宅建設五ヶ年計画は、計画戸数五百八十戸に対し、建築戸数

清掃サービスを強化

▼清掃サービスを強化

▼消費者モニターをふやす。消費者モニターを現在の二十人から四十人に倍増し、この活動を広げていきます。

▼消費者コンサルタントをおく。消費生活指導の専門家として、新たに消費者コンサルタントを養成し、市民の苦情にこたえ、生活学校等に働きかけ市民の消費知識向上につとめます。

その他衛生モデル地区をさらにふやし、衛生環境の整備をはかります。

衛生行政も前進

▼予防接種を無料に。定期的にこなうことを法定されている種痘などの伝染病の予防接種は無料にします。

▼消毒薬は昨年の二倍配給。全世界に無料で配っている消毒薬を倍量し、一世帯三百六十ccを支給します。

その他衛生モデル地区をさらにふやし、衛生環境の整備をはかります。

市役所関係の電話番号

市役所	大分④6111 (代表)	市民会館	大分②5550 (学校教育課)
支所	大分④6119 (宿日直)	市民会館	大分②4938
支所	大分④2111	市民会館	大分②5684
支所	大分④76	市民会館	大分②9787
支所	大分②2915	市民会館	大分②7167
支所	大分②1	市民会館	大分②1295
支所	大分②0511	市民会館	大分②2187
支所	大分②1700	市民会館	大分②3704
支所	大分⑤2050 (代表)	市民会館	大分②2721

45年度当初予算

一般会計	78億3,961万9千円
特別会計	19億7,135万5千円
水道事業会計	14億8,380万円
総計	112億9,477万4千円

一般会計内訳

歳入	
市税	34億4486万8千円
国庫支出金	18億4229万2千円
諸収入	7億9529万3千円
地方交付税	7億1100万0千円
市債	5億2210万0千円
県支出金	1億9882万4千円
使用料及び手数料	1億2593万0千円
自動車取得税交付金	7100万0千円
分担金及び負担金	4586万4千円
地方譲与税	4490万0千円
財産収入	1981万6千円
交通安全対策特別交付金	660万0千円
歳出	
土木	21億2022万9千円
民生	13億5110万7千円
教育	11億2728万7千円
衛生	10億7961万1千円
公債	5億3167万1千円
衛生	3億7881万1千円
農業	3億6315万0千円
労働	3億947万9千円
消防	2億2869万2千円
工費	2億2503万2千円
社会	1億497万5千円
災害復旧	957万5千円
予備費	1000万円

産業 ぐんと伸びる農道舗装

農政部を新設

農政部を農政部と農工部の二部として、それぞれの専門的な立場にたつて、深い研究を行ない、重大な転換期に処します。

農道の舗装

四十五年度は二十三キロメートルを舗装します。これにより四十二年度から四十六年度までの「農道整備五ヶ年計画」の九〇パーセントを達成することになります。

畜産の振興

米の生産調整対策

果より千四百トンの調整目標が示され、これに処するため三月三日に「大分市米生産調整推進協議会」が発足しました。市では対策本部を設けてこの転換期に積極的に対応します。

農業の基盤整備

新年度は、新たに優良種豚場の設置に補助する制度を設けるほか家畜購入資金を増額します。

大分をゆずるの特産地に

ゆずは、最近ほとんど全滅に近い上に、需要が多いので、これの栽培を奨励し、大分の特産にします。また新年度は一万八千本の苗木を仕立て、十二ヘクタールに新たに植栽します。

商店街の再開発を

現在竹町防災街の建設が実施

設備近代化資金を増額

中小工業設備近代化資金貸付金

自然歩道の開発

を千五百万円に増額します。とくに四十五年度は大分木工協同組合の乾燥機更新に助成を行ないます。

霊山、一帯の森林公園造成に引き続き、四十五年度は九六位山を中心に大南地区の鐘ヶ淵、吉野にいたる間と東の再進峠を結ぶ自然歩道をつくりたい。

将来は、西は高崎山、南は霊山、東は九六位を経て白山にいたる延長八十七キロメートルの自然歩道を完成させたい。



お知らせ

排水きびしく規制 一東陶と覚え書き一

東陶機器大分工場が17日坂ノ市地区屋山で着工しました。この工場は来年4月操業を開始しますが、水栓金具を製造する工場で、最終従業員3,500人、月産27億円の製品を製造します。

募 集

中央生活学校・消費生活教室の参加者募集

市では、大分中央生活学校と大分市消費生活教室の参加者を募集しています。申し込み期間は4月15日まで。ご希望の方は電話、葉書などで、住所、氏名をご連絡ください。

中島団地の補入居者を募集

県住宅供給公社では、中島団地の補入居者を募集しています。募集戸数1戸(3K)実賃月額1万円。申し込み資格①同居しようとする親族がある方、②家賃の約5倍以上の収入(月平均収入)があり、同等以上の保障人(同一団地居住者でないこと)のある方。

婦人スポーツ教室 生募集

市では第6期大分市婦人スポーツ教室の参加者を募集しています。この教室は各種スポーツを通して、婦人の体位の向上と婦人相互の親睦をはかり、明朗で健康な家庭婦人を育成するためです。

融 資

貸付金貸し付け

45年度第1次の専修福祉資金貸し出し申請を受け付けます。希望者は4月15日までに市社会課、または各支所市民係にお申し込みください。

中小企業者への事業資金貸し出し

市では中小企業者を対象に別表のとおり事業資金の融資を行なっています。ご希望の方は市商工課までお問い合わせください。

中小工業設備近代化資金を融資

市では中小工業設備近代化資金を次の通り貸し付けています。申し込み期間 5月20日まで。申し込み場所 市商工課工業係。

保健衛生

4月の健康相談

一般健康相談と生後3ヶ月から6ヶ月までの乳児相談を次のとおりおこないます。気軽にご相談ください。無料です。

予防疫種が一部無料化

恐ろしい伝染病から子供を守るため、主として子供を対象とした次の予防疫種が無料となりました。進んでお受けになってください。なお無料化にともない接種場では、母子健康手帳が必要で、(1)種痘(2)ジフテリア(3)腸チフス、パラチフス(4)百日せき(5)急性灰白髄炎(衛生課)

急性灰白髄炎の予防疫種

市では定期の急性灰白髄炎(小児マヒ)の予防疫種(経口生ポリオワクチン服用)を行ないますので、近くの接種場へ受けてください。

4月のお母さん教室

市助産婦会では、お母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで、長浜町2丁目、大分保健所3階講堂で開いています。4月は3日、10日、17日、24日の4日間開かれます。気軽に出席ください。受講は無料です。(衛生課)

結核と成人病の検診

市では次のとおり結核健康診断と成人病検診をおこないます。該当する方は必ず受診してください。

浄化そうは指定業者に

5月1日から水洗便所浄化その維持管理は市の許可を受けた業者しかできなくなりました。大分市でも最近水洗便所が増加していますが、これを処理する浄化その維持管理が正しく行なわれていないため、放流水が悪く、近くの小川や側溝を汚したり悪臭をたどらせたりしています。このままでは、伝染病の予防上、また環境衛生上放置できない状態となつていす。浄化その維持管理は清掃法等でその設置者に義務づけられています。しかしこの管理には専門的知識や技術が必要とされます。したがって適正な管理が行なわれていないのが実情です。そこで、先年の清掃法改正により厚生大臣が認めた専門的知識、技術を有する浄化その管理技術者に管理を委託しなればならないようになりました。大分市でも三月議会で、「大分市浄化その管理業務条例」が設けられ設置者の委託を受けて維持管理にあたる者は五月一日からは市の許可を受けなければならなくなりました。業者名は5月1日付け市報でお知らせしますが当面浄化そのについては次のことに注意をお願いします。

西大分地区画整理審議委員の選挙

西大分地区画整理事業を実施するにあたり、審議委員の選挙を行ないます。たがいその選挙人名簿を編成しています。関係者はごらんください。選挙期日 5月24日 8時30分から17時まで。選挙場所 東石町東順寺。選挙人名簿編成期間 4月12日。縦覧時間 8時30分~17時。縦覧場所 市役所区画整理課、または東石町東順寺。立候補届出期間 5月9日から5月16日まで(区画整理課)。

80歳から老齢年金を支給

市では四月から敬老年金の支給年齢を、これまでの八十五歳以上から、八十歳以上に引き下げ、支給することになりました。

文化会館の催し

大ホール 4日、テレビ大分開局記念花王まつり歌謡ショー(15時)18時半入場券。6日、労演例会前進座公演「阿部一族」(18時)15分、会員制。7日、大分東明高等学校入学式(9時)8日、平松学園入学式(13時)9日、労演例会「ボニー」(18時)10日、松竹新喜劇「山寛寛公演」(12時)17時、有料。12日、社会教育全国婦人大会(10時)17日、井上節子、井上直幸ジョイント・コンサート(18時)30分、有料。19日、大分銀行文化祭(10時)20日、大分工業大学入学式(10時)21日、民音公演東京バレエ「シンデレラ姫」(18時)有料。23日、第45回九州市議会議員定期総会(10時)26日、華曲発表会(11時)有料。27日、第20回OBS文化セミナー時局対談会(18時半)整理券。小ホール 1日、自治委員候補式(10時)2・3日、プレス作業主任者講習会(9時)4・5日、大分テレビ診療所展示会(9時)17時)10日、石川島播磨重工業大分営業所開設記念パーティ(13時)24日、大分ノーリツガス風呂展示会(8時)17時)25日、映画観覧(18時)

犬の登録と予防疫射

Table with columns: 月日, 受け付け場所, 時 間. Lists dog registration and vaccination dates and locations across various public buildings and community centers.

犬の登録と予防疫射

市と大分保健所は45年度飼犬登録と狂犬病予防疫射を次のとおりおこないます。

ポリオ予防疫種

Table with columns: 月日, 場 所, 時 間. Lists polio vaccination dates and locations at various schools and public buildings.

予防疫種が一部無料化

恐ろしい伝染病から子供を守るため、主として子供を対象とした次の予防疫種が無料となりました。進んでお受けになってください。

結核と成人病の検診

市では次のとおり結核健康診断と成人病検診をおこないます。該当する方は必ず受診してください。